



令和8年度(令和9年4月採用) 浅口市職員採用試験 受験案内

《 一 般 採 用 》	《自己アピール採用》
◎ 一般行政事務職（A）	あなたの個性を活かせる、 人物重視の採用試験です。
	◎ 一般行政事務職（L）

【試験のポイント】

- ① 全職種で基礎能力試験（SPI3）を導入（教養試験なし・専門試験なし）し、民間企業と併願の学生さんや転職希望者も受験しやすくしています。
- ② 自己アピール採用枠では、スポーツ・文化芸術・学術分野等において、大きな実績や成果を収める過程で培われた挑戦する意欲や活力、精神力や物事を成し遂げる力を浅口市政のために発揮したいという強い意志を持っている方を募集します。

《受付期間及び第1次試験日》

受付期間	令和8年 7月28日（火）から 令和8年 9月 2日（水）まで ◆受付締切は 9月2日（水）午後5時
試験日	令和8年 9月27日（日）
試験会場	浅口市健康福祉センター（浅口市鴨方町鴨方 2244-26）



市職員採用HP

1 募集職種の内容、採用予定人員

募 集 職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般行政事務職（Ａ） 一般行政事務職（Ｌ）	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、一般行政事務等に従事します。

2 受験資格

試 験 区 分	受 験 資 格
一般行政事務職（Ａ）	・平成８年４月２日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの人、又はそれと同等以上の学力を有する人 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和９年３月３１日までに授与される見込みの人
一般行政事務職（Ｌ） 《自己アピール採用》	・平成８年４月２日以降に生まれた人(学歴は問いません。)で、高等学校・大学等のスポーツ・文化芸術・研究・学術分野やその他の分野において、全国大会又はそれに準ずる大会・コンクール等に出場・入賞したことや、国際貢献活動等を長期間行う等、大きな実績・成果を挙げた人(★欄外注意)

- ★ 自己アピール採用の受験資格における「大きな実績・成果」については、全国大会又はそれに準ずる規模の大会等に県代表等出場・入賞したこと、又は国際貢献等の活動を長期にわたり(6箇月以上)行い、実績や成果を収めたことをいいます。例えば「県代表で出場・出展した大会・コンクール・作品展等において好成績を収めた」、「大学等での研究成果が社会で注目された」、「国際ボランティアとして活動し、現地の生活改善に貢献した」等です(以上は例示であり、これらに限定されるものではありません)。

なお、一定年齢以下(中学生以下)での実績や、成績・選考等によらない全国大会等への出場・参加については、対象外とします。

また、受験申込書を受付した後、「大きな実績・成果」に該当するか受験資格の審査を行いますので、後日、受験申込者に直接、電話等により聞き取りを行う場合があります。

《注意事項》

- (1) 申込みのできる試験区分は１区分に限ります。
- (2) 最終合格発表後、資格及び実務経験期間等の確認のため証明書類を提出していただく場合があります。
- (3) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、合格を取消すことがあります。また、採用試験に関する提出書類は返却いたしません。
- (4) 試験当日に車椅子の使用を希望する場合等、試験会場において配慮が必要な人は、事前に職員採用試験委員会までご連絡ください。
- (5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア)日本国籍を有しない人
 - イ)地方公務員法第16条に規定する欠格事項(次の3項目)に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・浅口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

申込	申込方法	① 浅口市ホームページにアクセスし、電子申請システムで申込みを行ってください。 ② 手続完了後に、申込み完了通知の電子メールが送信されますと、申込み完了です。 ③ 申込期限後 10 日程度で受験票を登録されたメールアドレスへ送信しますので、A 4 サイズの用紙に印刷するか、スマートフォン等の画面に表示させ、第 1 次試験の受付で提示してください。令和 8 年 9 月 14 日(月)までに受験票のメールが届かない場合は、必ず浅口市職員採用試験委員会へ連絡してください。 ※申込み入力される前に「@city.asakuchi.lg.jp」「@apply.e-tumo.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるよう設定しておいてください（スマートフォン等の設定方法については、各自ご確認ください。）。 注）申込方法は原則として電子申請に限りませんが、インターネット環境がない等の理由で電子申請ができない方は、浅口市職員採用試験委員会へご連絡ください。	 電子申請システム
	添付するもの	■ 顔写真(正面向き、脱帽、上半身の、申込日前 3 か月以内に撮影したもの)の画像データを電子申請システムの指示に従い添付してください。 ■ 一般行政事務職(L)《自己アピール採用》の受験申込者に限り、「大きな実績や成果を収めたことを証明できる書類」のデータを電子申請システムの指示に従い添付してください。	
受付期間		令和 8 年 7 月 28 日(火)～令和 8 年 9 月 2 日(水)午後 5 時 ※ 受付時間は申込みが電子申請システム上で浅口市職員採用試験委員会へ到達した時間とします。 ※ 申込期限の直前はサーバーが混み合うおそれがあります。 また、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕を持ってお申込みください。	
注意事項等		■ 受験申込の入力については、電子申請システムの指示に従い正確に入力してください。 ■ 申込み後に、登録いただいたメールアドレスに登録確認メールや受験票、試験案内のメール等を送信しますので、内容を必ずご確認ください。 ■ 申込受付期間締切り間際は電子申請システムへのアクセスが集中し、申込受付期間中に申込みが完了できない場合がありますので、余裕を持って早めに申込みをしてください。 ■ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申込みができますが、電子申請システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、電子申請システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込遅延等には対応できませんのでご注意ください。 ■ 電子申請システムに入力されたメールアドレスや電話番号に誤りがある等、申込内容に不備がある場合は、受付できません。 ■ ご自身の操作誤りや、不注意等によって生じた損害（受験機会の喪失、他人による不正使用等）、申込者が使用するパソコン等の機器や通信障害に関するトラブルについては、責任を負いません。	

4 試験の方法、場所等

(1) 第 1 次試験

試験日時：令和 8 年 9 月 27 日（日）

受付 午前 8 時 30 分～午前 8 時 40 分

（受付終了時刻に間に合わなかった場合は受験できません。）

場 所：浅口市健康福祉センター（施設内にはエレベーターがあります。）
浅口市鴨方町鴨方 2244-26 TEL 0865-44-7007

試験内容：

職 種	科 目	形 式	時 間	内 容
全 職 種 共 通	適性検査 (SPI3)	択一式	40 分	職務遂行に必要な適性についての検査
一般行政事務職 (A)	基礎能力試験 (SPI3) 大卒程度	択一式	70 分	職務遂行に必要な総合的基礎能力(文章理解、数的情報の処理力、論理的思考力等)について
一般行政事務職 (L) 《自己アピール採用》	基礎能力試験 (SPI3) 高卒程度	択一式	70 分	職務遂行に必要な総合的基礎能力(文章理解、数的情報の処理力、論理的思考力等)について
	口述試験	—	—	個人面接等

受験に当たっての留意事項：

- ・ 計算機能又は翻訳機能付きの腕時計、携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。
- ・ 試験日当日に実施する全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。

終了時間：

- ・ 一般行政事務職(A)は 11 時頃
- ・ 一般行政事務職(L)は 12 時頃の予定

合格者発表：

- ・ 10 月上旬に浅口市役所掲示場と浅口市ホームページで合格者の受験番号を発表します。
また、受験者全員に結果通知書をメール送信します。(合格者には第 2 次試験のお知らせも通知します。)
- ・ 電話による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- ・ この採用試験で合格されなかった方は、本人の成績(第 1 次試験の得点、総合順位)についての開示を請求することができます。(※合格者についての成績は開示できません。)開示を請求される場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)をご持参の上、合格発表の日から 1 箇月以内に直接当市総務課人事係へお越しください。開示受付時間は、平日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分までです。

(2) 第 2 次試験 (第 1 次試験合格者についてのみ実施します。)

方 法：作文、口述試験(面接等)。

試験時期等：10 月中旬を予定しています。詳しくは、第 2 次試験のお知らせをご参照ください。

(3) 第 3 次試験 (第 2 次試験合格者についてのみ実施します。)

方 法：口述試験(面接等)。

試験時期等：10 月下旬を予定しています。詳しくは、第 3 次試験のお知らせをご参照ください。

5 採用について

(1) 採用予定日は、令和 9 年 4 月 1 日です。

(2) 初任給は、令和 8 年 4 月 1 日現在で、大学卒 232,000 円、短大卒(2 年)216,500 円、高校卒 200,300 円です。職歴等を有する人は条件により加算します。その他、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件により支給します。

◎ 受験に関するお問合せ先

〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中 3 0 5 0

浅口市役所企画財政部総務課人事係内 浅口市職員採用試験委員会

TEL：0 8 6 5 (4 4) 7 0 0 0 E-mail：somu@city.asakuchi.okayama.jp